



活力とうるおいのある 長寿社会をめざして

おだわら高齢者保健福祉計画を策定



小澤市長

急速に進む高齢化は既存の社会システムや従来の行政施策を、高齢化社会に見合うように切り換えていくことが急務になっています。

本市では、「活力とうるおいのある長寿社会をめざして」を、基本理念に、福祉に対する関心や意識の高

揚、保健・医療・福祉の充実と連携の促進、高齢者の自立支援と社会参加の促進、そして高齢者が住みやすいまちづくりなどを基本方針とした「おだわら高齢者保健福祉計画」を策定いたしました。この計画は「きらめく城下町・おだわらの創造」のメインテーマのもとに、昨年スタートいたしました「おだわら21世紀プラン」後期基本計画の個別計画として位置付けられたもので、平成12年時の保健・福祉におけるサービス・施設・人材の目標量を示してあります。

この計画の目標を達成するためには、サービスや施設の内容および人材・財源の確保などの多くの課題もありますが、市民の皆様のご理解とご協力のもとに、国や県とも連携を図りながら積極的に取り組んでいきたいと考えています。

計画の策定にあたって

●この計画は、本市の総合計画「おだわら21世紀プラン」を上位計画とし、その個別計画として位置付けられたものです。

●目標年次は、西暦2000年（平成12年）です。

●21世紀の高齢社会を迎えるとき、すべての人が生涯を通じて生きがいを持って過ごすことができるように、保健福祉、生活設計、生涯学習、住宅・生活環境などの、広い分野の項目を内容としています。

●重点施策として保健福祉サービスの目標量を定めるとともに、従来独立して事業を進めていた、保健サービスと福祉サービスを一体のものとしてとらえ、市民に地域で必要な保健福祉サービスを提供するための仕組みをつくることを目的としています。

●また、社会の変化に応じて、計画の見直しが行えるようになっていきます。

●『活力とうるおいのある長寿社会』を目標に、市民と行政がともに手を携えて推進するものです。

●計画全体の考え方、方向性を示す基本構想と施策のあり方、内容等を示す基本計画の構成になっています。

●国、県の施策を踏まえ、平成3年度の「小田原市高齢者実態調査」結果や「小田原市老人保健福祉計画策定検討委員会」による提言を基にしています。

福祉マインドの高揚

福祉への関心を高め、福祉活動に積極的に参加できるように

福祉学習の推進

- 学校教育の分野での福祉学習を充実させるため、ふれあい教育の実践校を増やすなど「ふれあい教育実践計画」を充実し、あわせて地域との交流活動をすすめます。
- 生涯学習のひとつとして福祉学習の機会や情報の提供を充実し、学習の指導者などの人材を育成します。また、学習施設の計画的な整備や既存の施設を充実させるための福祉学習プログラムの研究開発を行います。

地域福祉体制の充実

- ボランティア活動などを活性化するため、地域福祉団体に福祉に関する情報を提供し、あわせて財政面でも支援を行います。
- 市役所支所などの既存の施設を活用し、地域福祉活動のための拠点として、確保します。



福祉に関する啓発・普及の促進

- 福祉に関する市民の意識を高め、福祉についての情報やサービスを十分に理解していただくために、福祉事業と連携したイベントの開催や小規模キャンペーンを随時に行います。
- また、福祉情報の提供方法を改善し、幅広い年齢層への啓発をすすめます。

高齢者の自立支援と社会参加の促進

仲間づくりや社会参加を通して、自立した生活が送れるように

高齢期の生活設計支援

- 年金制度への理解と加入を促進するため、情報提供を行い、未加入者への周知や保険料未納者への対策をすすめます。また、給付と負担の両面からの制度間調整をすすめる、制度の改善などについて国に要望します。
- 退職後安定した生活を送れるよう、年金や消費生活などの相談体制を充実し、市民の生活設計への支援をすすめます。

就労の場の確保

- シルバー人材センターの会員の希望・経験などに応じた仕事を提供するため、新職種の開拓や技能訓練を行うなどセンターの機能を充実します。また、広報紙などとおしてセンターの活動について市民の理解を深め、会員数の増加をめざします。



生きがいの支援

- 老人クラブの育成をとおして会員の仲間づくりや生涯学習活動の充実をすすめます。また、高齢者の健康づくりのひとつとして、高齢者スポーツを普及し、施設を整備します。
- 「生きがいふれあいセンターいそしぎ」の機能を充実し、高齢者の社会参加の場づくりをすすめるとともに、高齢者ボランティアの育成などをすすめます。
- 世代間の交流事業をすすめる、高齢指導者の育成をはかります。

生涯学習の推進

- 「おだわら21生涯学習プラン」に基づいて、市民組織や庁内組織を整備し、生涯学習を効果的にすすめます。また、「おだわらシルバー大学」を開設し、社会教育施設などの各種講座を充実し、学習情報の提供や相談体制を充実します。さらに、学習活動を支援するボランティアなどの人材を養成し、人材活用のための施設の整備や学習プログラムの開発などをすすめます。

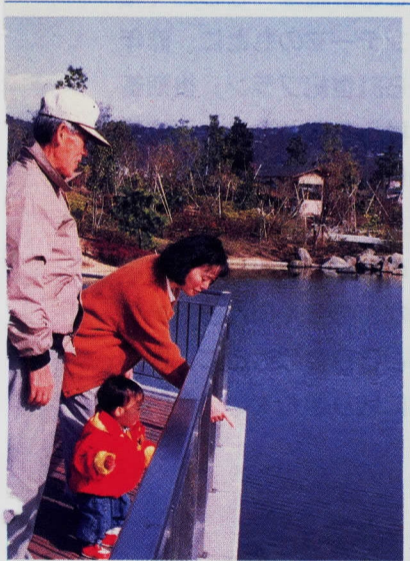


確保・育成

改善などを検討し、ホームヘルパーまた、人材の発掘、確保のためにナーに関する情報の活用をすすめます。社会への支援に加え、新たなボランティア制度のしくみを検討します。

携

どの現場担当者間の情報交換や、携をすすめます。サービス提供エリアを設定し、保健・な実施、施設の整備をすすめます。



比

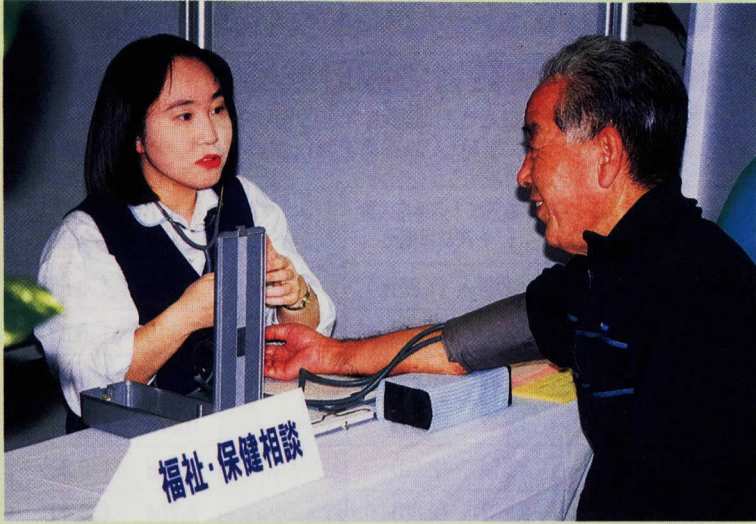
を普及するため、交通安全運動、めめます。また、交通安全協力団、すめ、連携して交通安全活動を

守るため、地域の特性に応じたの整備をすすめます。

確立

指導などにより防火意識を高め、火災の未然防止をすすめます。成や災害弱者把握システムの導システムとの連携のもと消防体制

システムを普及します。また、配置をすすめる、救急救命士の養の導入をすすめます。



保健・医療・福祉の充実と連携の促進

健康で安心して生活していくことができるように

●在宅での歯科診療などを検討し、壮年期からの歯科検診の実施などを検討します。

保健施設機能の充実

- 保健サービスの情報、地域医療との連携の中心的拠点として、保健センターの機能を充実し、あわせて既存施設を活用しての地域拠点機能のあり方も検討します。
- 老人保健施設の必要性、設置の条件および医師会や市立病院との連携について検討します。
- 在宅介護支援センターやケアセンターとの連携が図れるよう、訪問看護ステーションの整備を検討します。

福祉サービスの充実

- ねたきり・痴呆性高齢者に対応した、ホームヘルパー派遣、デイサービス、ショートステイなどの在宅サービスを充実します。
- ひとり暮らし高齢者のための、安否確認、緊急通報システム、食事サービスなどを充実します。

福祉施設機能の充実

- 特別養護老人ホームを地域バランスに配慮しつつ、整備します。
- デイサービス、ショートステイなどの通所型サービスについて、福祉関連施設を活用し、充実します。

健康づくりの推進

- 健康づくり体験のため、健康まつりを継続的に実施し、高齢者の利用しやすい体育施設の整備をすすめます。
- 健康診査後の事後相談者や、健康まつり参加者への個人向け健康づくりメニューの作成を検討します。
- 保健婦、看護婦などの人材を確保し、健康おだわら普及員の育成をすすめます。

保健サービスの充実

- ねたきりゼロ作戦を展開し、健康教育、栄養指導などを充実します。
- 理学療法士などの人材を確保するとともに、リハビリテーション体制を充実し、訪問リハビリテーションについて検討します。
- 在宅での保健サービスを充実するため、訪問指導、訪問看護などの拡充をすすめ、あわせて在宅医療について検討します。



保健福祉に係る人材

- 保健福祉分野の人材の待の募集や研修をすすめます
- センターなどの人材登録
- 小田原ふれあいサービスティアの確保のため、ボラ

保健・医療・福祉の

- 保健婦、ホームヘルパー
- ケアセンターなど施設間の
- 日常生活圏域におけるサ
- 医療・福祉サービスの総合

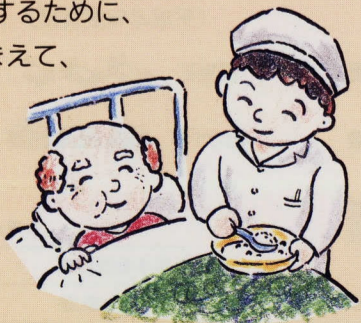
推進体制の整備

庁内推進体制の整備

- 庁内の担当部局を明確にし、窓口の機能を強めるため、庁内の組織を再編成しましたので、これに基づき計画をすすめていきます。
- 福祉サービスなどへの意見を具申するために、行政の外部のメンバーからなる「(仮称) 明るい長寿社会づくり懇話会」を設置します。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会など医療関係の機関団体や社会福祉協議会など福祉団体との連携を強めて施策を行います。

サービス・施設・人材の今後の確保策

- 現在の人材や施設を活用しながら、将来必要になる保健福祉サービスの量や施設数を確保するために、関係機関との協議、協力をふまえて、その方策を検討します。



ここでは、計画の一部をご紹介します。
詳しい内容は、市行政情報センターなどでご覧ください。

高齢者が住みやすいまちづくり

やさしい、魅力あるまちづくりのために

住宅の整備

- 市営住宅の立て替え時に、高齢者向け住宅を整備します。また、ひとり暮らし高齢者などが自立して生活するための住宅支援策を検討します。さらに、手すりの設置やトイレの改造など高齢者が安心して生活するための住宅改造をすすめるため、高齢者居室等整備資金貸付制度の活用を促進します。

都市環境の整備

- エレベーターの設備など駅施設の改善について関係機関に働きかけます。また、小田原駅東西自由通路について、高齢者などの利用を考慮したうえで、早期完成につとめます。
- 大きな文字の表示板の作成、明るい掲示板の設置など、わかりやすいまち並みを形成します。

公園の整備

- 「緑のマスタープラン」に基づいて、市民の生活空間の一部として、子どもから高齢者までが楽しみやすさをもてる身近な公園の整備をすすめます。
- 城址公園、上府中公園など都市の中核となる公園の整備や、石垣山一夜城歴史公園、入生田長興山歴史公園などの歴史的な公園の整備をすすめます。また、高齢者の憩いの場として個性的な公園の整備をすすめます。



交通安全対策の

- 高齢者に交通安全
- 交通安全教育などを
- 体などの育成や強化
- 展開します。
- 高齢者を交通事故
- 適切な交通安全施設

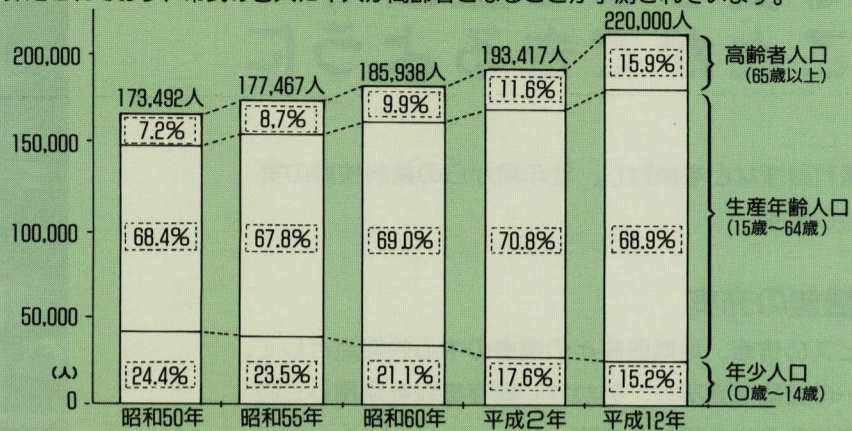
防犯・防災体制

- 高齢者世帯への訪
- 消火装置などを普及
- 高齢者世帯マップ
- 入を検討し、防災情
- を強化します。
- 高齢者世帯へ緊急
- 消防各分署への救急
- 成・確保や高規格救

▶ 小田原市の高齢化の状況

■ 小田原市の人口高齢化の推移

本市の総人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合は、平成12年には15.9%と算定されており、市民の6人に1人が高齢者となることが予測されています。



■ 小田原市の要援護高齢者の推計数

人口の高齢化とともに、在宅のねたきり高齢者などの援助を必要とする高齢者の数が増加し、平成12年には、4,724人になると推計されています。

区 分	平成5年1月現在人数 () 内は構成比	平成12年推計人数 () 内は構成比	
在宅要援護高齢者	ねたきり高齢者	299人 (1.22%)	1,260人 (3.60%)
	虚弱高齢者	1,483 (6.03)	2,110 (6.03)
	痴呆性高齢者	65 (0.26)	308 (0.88)
	小 計	1,847 (7.51)	3,678 (10.50)
	施設等入所者	514 (2.09)	1,046 (2.99)
合 計	2,361 (9.60)	4,724 (13.49)	
65歳以上人口	24,602	35,000	

▶ 重点施策保健福祉サービスの目標量

■ サービス提供エリアの設定

日常生活圏域(およそ中学校規模=人口2万人規模)におけるサービス提供エリアを設定し、保健・医療・福祉サービスを総合的に行い、ケアセンター、在宅介護支援センターなどの施設の整備をすすめます。



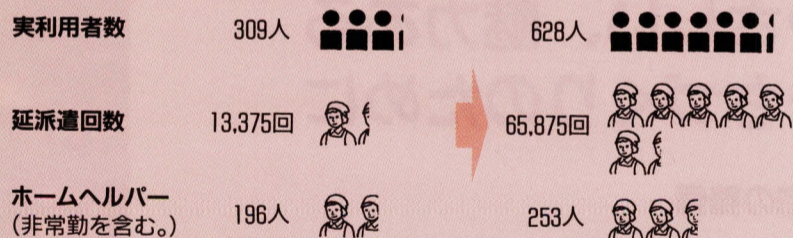
■ 目標とする保健福祉サービスの水準

在宅の高齢者の身体状況や介護する家庭の状況に応じた保健福祉サービスを提供するために、各サービスの組み合わせと目標水準を定めた在宅サービス提供モデルを設定しました。

	単位	ねたきり高齢者	虚弱高齢者	痴呆性高齢者
ホームヘルプサービス	週	1~6回	0~3回	0~5回
訪問看護	週	1~2	0~1	0.5~1
デイサービス	週	1~2	1~2	2~3
機能訓練	週	1	1	1
配食サービス	週	0~5	0~4	0~5
入浴サービス	月	6	0~6	0~6
訪問指導	年	6~12	3~6	6~12
ショートステイ	年	4~11	1~6	5~12
訪問口腔指導	年	1	1	1
訪問栄養指導	年	1	1	1

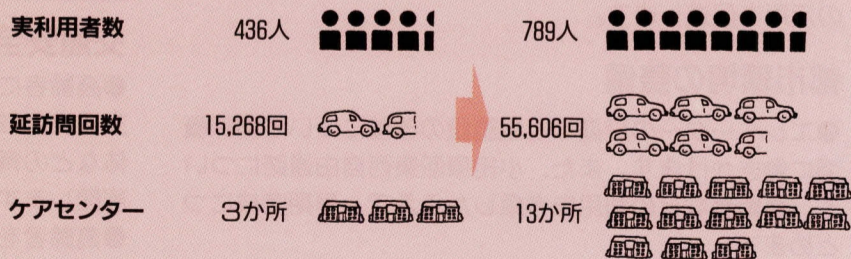
■ ホームヘルプサービス

日常生活に支障がある高齢者の方のいるご家庭に、ホームヘルパーが訪問して、介護や家事のお手伝いをします。
(平成4年度実績) (平成12年目標量)



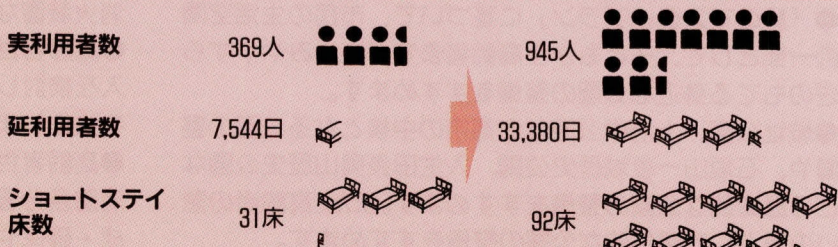
■ デイサービス

日常生活に支障がある高齢者をケアセンターに送迎し、入浴、食事、日常動作訓練などを行います。
(平成4年度実績) (平成12年目標量)



■ ショートステイ

日常生活に支障がある高齢者を、一時的に特別養護老人ホームなどでお預かりして、身の回りのお世話をします。
(平成4年度実績) (平成12年目標量)



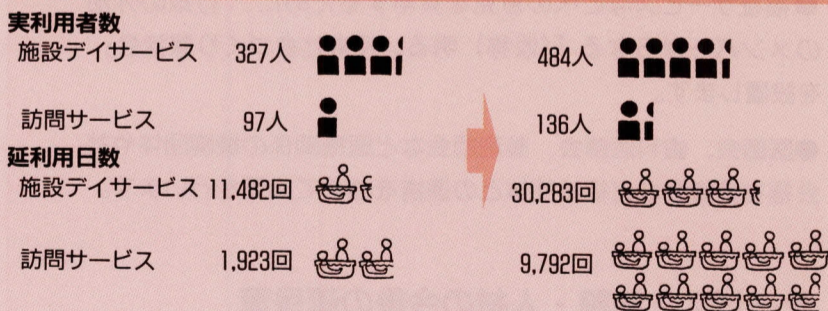
■ 訪問看護

日常生活に支障がある高齢者の方のいるご家庭に、看護婦などが訪問して、医師の指示のもとに、床ずれの予防など看護のお手伝いをします。
(平成4年度実績) (平成12年目標量)



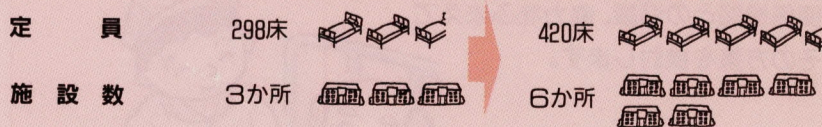
■ 入浴サービス

日常生活に支障がある高齢者の方のいるご家庭に、訪問入浴車を配車したり、施設に送迎して入浴のお手伝いをします。
(平成4年度実績) (平成12年目標量)



■ 特別養護老人ホーム

ねたきりなどで常に介護を必要とし、在宅での介護が困難な高齢者をご家族にかわって介護するための施設です。
(平成4年度実績) (平成12年目標量)



■ 健康診査

(40歳以上)
がん、心臓病、脳卒中などの成人病を予防するため、基本健康診査とがん検診を行います。

	平成4年度受診率	平成12年目標受診率
基本健康診査	22.1%	30.0%
胃がん検診	6.1	8.5
子宮がん検診	16.3	24.4
肺がん検診	14.0	17.8
乳がん検診	13.0	19.2
大腸がん検診	8.9	11.2